

耕餘塾における会読の実践——会読のカリキュラム編成の検討——

森田 智幸

一・本研究の主題と方法——問題の所在と研究の方法——

相模国高座郡羽鳥村（現在神奈川県藤沢市）に明治五年三月、郷学読書院として設立された耕餘塾は、明治期神奈川県域における教育の代表的な事例の一つとして研究が蓄積されてきた。『藤沢市教育史』の編纂事業は、耕餘塾関連史料を収集し、史料編第五巻として発刊した⁽¹⁾。これら一連の史料は、『神奈川県教育史』など自治体史において「新しい時代に即応しなかった」⁽²⁾と評価されてきた耕餘塾の歴史を検証する機会を拓いた。高野修は、耕餘塾の運営において斯文学会、慶応義塾、さらには、政治家や実業家、豪農らとのつながりがあったこと⁽³⁾、耕餘塾が「自由民権家」や、政治家、実業家、また、学者を輩出したことを指

摘し⁽⁴⁾、耕餘塾が一地域の塾にとどまらず、近代社会への展開に貢献した特徴的な塾だったことを指摘している。久木幸男は、耕餘塾の教師小笠原東陽の儒学思想と民権運動の思想的基盤との共通点があることを見出し、耕餘塾の民権私塾としての性格を浮き彫りにしようと試みた⁽⁵⁾。久木が民権私塾としての性格を明らかにするために援用したのは、江戸期儒学の思想が、幕藩体制の維持に貢献しただけでなく、その変革に貢献する可能性を有していたという江戸期儒学思想史研究の知見であった⁽⁶⁾。

耕餘塾の民権私塾としての性格については、高野や久木の研究以前にも注目されていた。その一人が色川大吉である。色川も、江戸期儒学が有していた変革に向かう力につ

いて理解していた⁽⁷⁾。例えば、色川は、耕餘塾では儒学を、「封建教学」として学んでいたわけではなく、「古代中国の春秋戦国時代につちかわれた儒教の変革的な生命力を再びよみがえらせ、摂取するという形で学んだ」のだと指摘した⁽⁸⁾。ここで注目したいことは、色川が、塾生たちの学び方を想像している点にある。同文献において色川は、「儒学の原典を思い切って自由な裁量で読みとったに違いない」⁽⁹⁾と、耕餘塾での学びの風景を想像していた。色川は、江戸期儒学それ自体ではなく、それを学ぶ方に革新の可能性を見ていたのである。

近年、江戸期儒学で育まれた経書の読み方・学び方が、儒学の思想から変革の力を導き出したことについて注目されている。江戸期、特に「寛政異学の禁」以後、藩校や私塾、郷学で広く実践された「共同読書の方法」としての会読である⁽¹⁰⁾。会読は、儒学の経書を読む方法の一つで、多くの場合、素読を終えた後に採用された学習方法である。数人がグループになり、担当者が対象となる書籍の解釈を

説明し、その他の者がそれに対して意見を述べたり、質問をするなどして議論し、テキストの解釈の理解を深めたり、時には、新しい解釈を創造したりしていた⁽¹¹⁾。会読には、お互いの解釈を討論する「講ずる会読」である「輪講」と、テキストを共に読む「読む会読」である「会読」とがあった⁽¹²⁾。前田勉は、『江戸の読書会―会読の思想史―』において、「共同読書の方法」としての会読に注目し、特に「輪講」の実践に着目し、会読が、「相互コミュニケーション性」、「対等性」、「結社性」を特徴としていること、そして、会読が明治期以後も実践され、自由民権運動を代表とする明治期の政治的討論の基盤となったことを指摘した⁽¹³⁾。先に挙げた久木の研究では、民権私塾としての特徴を明らかにする際に、耕餘塾で「会談」が行われていた点に注目していた。久木は、この「会談」を、当時の自由民権運動において実践されていた「演説会」との関連で読み解いていた⁽¹⁴⁾。しかし、久木の使用した史料の一つである耕餘塾の日誌を分析すると、「会談」の記事は一つだけで、「会

「読」と記された記事の数が圧倒的に多い。また、教則には、「独見」、「輪講」、「質問」など、江戸期の経書の読解方法が行われていたことも記載されている。そして、郷学読書院設立時の構想の中心の一つは、テキストの暗唱に終始する当時の学び方を批判し、教え方を改造し、学びの質を挙げることだった。以上の点からすると、耕餘塾は、時代への即応や民権私塾としての貢献という目的以上に、そこで学ぶ学び手の学びの質の向上を主題として運営されていたのであり、その特徴的な実践が江戸期における経書講読の中で育まれた「共同読書の方法」としての会説だったのではないか⁽¹⁶⁾。

以上より、本論文では、明治前期耕餘塾の「会説」実践の様相を描出することを主題とする。その際、学習者の学びの質の向上を主題として設立され、運営されていたことに注目し、耕餘塾のカリキュラムにおける「会説」の編成の様相を検討する。具体的には、第一に、前田勉による研究を中心とした会説思想史研究の成果を参照し、江戸期か

ら明治期にかけての会説の展開を整理する。特に、明治期に入って「会説」、中でも「講ずる会説」としての輪講が学びの質の向上において有効であると認識されていたこと、また、その経験者が学習としての有効性を認識していたことを確認したい。第二に、塾生の学びの質と教え方の改革が、耕餘塾の設立時、郷学読書院の構想の中心主題の一つだったことを明らかにしたい。郷学読書院については、「設立届書」として、神奈川県提出の「学制頒布前学舎設立御届」、高座郡役所提出の「故読書院設立上申書」、「日本教育史資料」掲載の「羽鳥村郷学校読書院」の三種類が残されている⁽¹⁶⁾。中でも「羽鳥村郷学校読書院」は、設立の経緯、授業方法、教則の三点から東陽の構想が記載されており、東陽の教育方法論に迫ることができる⁽¹⁷⁾。第三に、耕餘塾における会説の実際について、教則と日誌の二つの史料を中心に迫りたい。耕餘塾では、行政機関への報告（「記録」など）や塾内の申し合わせ（「課業式」など）を実施しており、その際に設置科目や使用書籍、その方法

を記録していた。これらの史料は、耕餘塾の授業における購読方法の中心に「輪講」があったことを明らかにする。

他方、日誌については、明治十三年十月から明治十八年三月までの記録が残っており、「読む会読」である「会読」の実際を記録している日誌からは、特に、どのようなテキストを、どのような期間をかけて、また、どのような順序で読み進めていたのかについての具体に迫ることができない。なお、明治十三年から明治十四年の記事がその他の年度に比べると少ない。また、明治十四年は十月までで記録が終わっていること、明治十五年は一月から四月にかけての記事が欠けていること、明治十六年一月の記事が欠けているなど史料上の制約もある。そうした制約の上で、耕餘塾のカリキュラムへの会読の編成の様相を描出することが本論文の目指すところである。

耕餘塾は明治五年三月に郷学読書院として設立され、明治十年一月に耕餘塾として独立した¹⁸⁾。本論文では、明治十八年七月の「教則」改訂を一つの時期区分として設定

する。明治十八年は、教師小笠原東陽が病に伏し、教育活動の変更が求められた年であると同時に、それまで「読書修身作文習字算術」の「五科」で構成してきたカリキュラムを、「英学」を導入し、「英漢学ヲ修ムル」カリキュラムへと改訂した時期だった。本論文では、江戸期に生まれたテキストの学びの場の展開過程を描出するために、「読書」の学びの場であることを掲げていた明治十八年七月より前の、特に、「日誌」によって明らかになる明治十八年三月までの展開を描き出すことを課題とする。

二・明治期における会読に対する評価

(一) 学習者の学習の質の向上という主題

会読は、江戸期、特に「寛政異学の禁」以後、藩校や私塾、郷学で広く実践された「共同読書の方法」である。会読は、儒学の経書を読む方法の一つで、多くの場合、素読を終えた後に採用された学習方法である。数人がグループになり、担当者が対象となる書籍の解釈を説明し、その他

の者がそれに対して意見を述べたり、質問をするなどして議論し、テキストの解釈の理解を深めたり、時には、新しい解釈を創造したりしていた⁽¹⁹⁾。

以下では、前田勉『江戸の読書会―会読の思想史―』を参照して江戸期の会読について整理しておこう。十八世紀中ごろまでの藩校の多くは、教師による解説を聞く「講釈」を中心としたカリキュラムだった⁽²⁰⁾。当時、藩士にとって学問は、武士としての自覚や忠誠心からなさねばならぬものであった。藩校の教授の中には、福岡藩藩校教授の亀井南冥のように、「学問ハ他ノ稽古事トチカヒ不面白事」と、「面白」くないものと認めた上で、主君への「御奉公」であると藩士に説くこともあったほどだった⁽²¹⁾。

しかし、「御奉公」として忠誠心に訴え続けていただけではなかった。「講釈」の学習効果は、書生が学ぶ様子から疑問視されていた。例えば、昌平坂学問所における「講釈」における書生たちは、「何ヲ申ヤラ耳ニモ入ラス」、「浮世ノ事」を考えている様子であったという⁽²²⁾。そうした中で注

目された学習方法が、私塾ではすでに広がっていた会読だった。幕末の長岡藩では、「講釈」の日については生徒が「大半睡眠セリ」という状態だった一方で、会読の日には「口頭ニ勝ヲ争フ」ように活動的に学んでいたことが報告されている⁽²³⁾。会読は、十八世紀中ごろから、学習者の学習の質の向上という主題の中で行われた、藩校におけるカリキュラム改革の過程において注目された学習方法だった。幕末期には、藩校二四〇校のうち七〇パーセントにあたる一七〇校が会読を採用するにいたったという⁽²⁴⁾。

(二) 明治初期における会読の認識

会読がもたらす学習の質の向上については、明治期に入るとますます積極的に主張されるようになった。前田勉によると、小川為治『学問之法』（一八七四年）はそれを示す著作の一つである。小川為治は、福沢諭吉の『学問のすゝめ』の内容を講釈体で著わした『開化問答』（一八七四年）で知られている人物である⁽²⁵⁾。小川は『学問之法』第七編「読書ノ方法ヲ論ズ」で、「会読ノ益」として以下の通り、

その効果を述べている。

三四人社ヲ結ビテ、ミナ同一ノ書ヲ読ミ、予メ約セシ
会日ニ於テ集會シ、各々我思フ所ノ議論ヲ出シ、互ニ参
互シテ討究スレバ、各々ミナ広大ナル利益ヲ受得ラルベ
シ⁽²⁶⁾

会説によつて得られる「広大ナル利益」とは何だろうか。

『学問之法』第十六編「討論ノ「ヲ論ズ」では、「討論ノ理」
を「百聞は一見に如かず」になぞつて説明している。書籍
を部屋で独り読みふけても、「識見孤陋」となり、「實際
の益」とはならない。読書を通して知りえたことを「師友
ノ間」で「質問」し、「真偽可否」を確定することを通して、
即ち、「討論」をへることで、どのような場所、どのような
人にも明晰に説明することができるようになるという「実
際の益」があるという⁽²⁷⁾。「討論ノ益」では、「書中ノ意味」
を「心中ニ悟」ることにこそ読書にとつて欠かせないこと

であるが、「黙読」だけではそれは不可能であると説く。小
川は、読書には、「講究討論」を経て、書中の意味について
徹底して追及することが欠かせないと指摘していた⁽²⁸⁾。

(三) 会説経験を振り返つて

会説は、そこで学んだ人にとつても、「實際ノ益」のあ
る経験だった。第二高等学校の教授、大阪商業学校の校長、
早稲田大学の学長などを歴任した、経済学者の平沼淑郎は、
明治五年の冬に入門した箕作秋坪の塾三叉学舎での学びに
ついて以下のように回想している。

しかしこれによつて読書力が非常に進んだことは争わ
れぬ。近來のように一教室に多人数を詰め込んで大量教
授をする場合にはとてもこんな方法を適用することを得
ないが、当時一組の人数は二十人そこそこより上には出
でていなかったもので、かようなことも行われ得たので
あった。しかし今日の大量教授に於いても、これを斟酌
した何等かの法を講じたならば学生の読書力を進むる上

に大いに貢献するところがあろうかと思っているけれども、その実行法はまだまだ案出できていない⁽²⁹⁾。

「読書力が非常に進んだ」ことに貢献した「これ」とは、会読の方法の一つである輪講を指す。平沼の経験した輪講は、「素読」を「稍々進」んだのち始まる学習方法だった⁽³⁰⁾。輪講では、「抽籤」が行われ、それによって「席次」が決まる。第一番に座ったものが、指定された経書の「講読」、つまり、どのように読んだのか、その解釈を説明する。「講読」を聞く学生は、第二番目から順に意見を述べたり、質問したりする。「質問」は千差万別で、中には厳しいものもあり、平沼は「質問攻めで泣いたことが」あったという。そのため、輪講に臨む際には、その準備に「容易ならぬ苦勞をした」ものだった⁽³¹⁾。

この回想では、「大量教授」の時代における学習の質について関心が及んでいること、その質の向上に輪講が生かされないか思慮する様子がある。平沼ははっきりとは記述して

いないが、「大量教授」の様子と、その学習の質に疑問を抱いていたのだろう。回想の中では、「教室といっても今日のように椅子とテーブルが置いてあるのではない」など、教室空間の変化についても言及している⁽³²⁾。そして、当時とは異なる一九三〇年当時の教室環境とそこでの「教授」について考えた時、自身の経験した輪講を想起し、その方法を導入できないのかと考えたようだ。会読は、その学び手にとって確かな「読書力」に結実した経験となっていた⁽³³⁾。

以後続く章では、明治五年三月、相模国高座郡羽鳥村（現在藤沢市）郷学読書院として設立され、「読書」の学びの場であった明治十八年にかけての耕餘塾における教育活動の展開について検討したい。そのため、次の章では、郷学読書院の設立時の構想について、特にその教育方法に着目して検討したい。

三．郷学読書院の設立と耕餘塾への展開

(一) 郷学読書院の設立

耕餘塾は、明治五（一八七二）年三月、相模国高座郡羽鳥村（現在藤沢市）に三齋家を中心として郷学読書院が設置されたことから始まった³⁴。「羽鳥村郷学校読書院」

には、設立の経緯、授業方法、教則の三点から郷学読書院における教育の構想が記載されている³⁵。郷学読書院設立時の構想を記した「私塾発蒙次第」の項では、読書院の「課式」を構想した背景として、旧来の課程、教え方に対する批判が、以下の通り論じられている。

一 旧俗童蒙ニ素読ヲ教ル事、孝経四書五経文選左伝等ヲ以テス。其業ヲ畢ルヤ、中品ノ才質ニシテ五六年ヲ歴、十七八歳ニナリテモ其読所ノ書何ノ義タルヲ知ラズ、夫ヨリ次第二釈義ニ志ス。然ルニ其課程汗漫ナルユヘ、業成ルノ日ハ、既ニ白頭死ニ瀕セリ。是読書ハ人ヲシテ迂闊ナラシムルノ具ナルノミ。旧来ノ教誘、甚不可ナリ。且当今洋学ノ一門アリ。是尤モ入ラザルベカラズ。然ル時ハ教方ハ捷徑簡約ヲ便トス、故ニ今私塾ノ課式ヲ設ク、七

八歳ヨリ学ビ始メ十七八歳ニテ成業ナラシメントス³⁶。

「私塾発蒙次第」では「旧俗」の学び方、教え方を批判している。「旧俗」では、一般の学び手は、「素読」を教わるだけでも五、六年を費やしてしまい、結果として、十七、八歳になっても、「義」について知ることができない。そして、そこからようやく書籍の「義」の解釈に挑戦することになる。「旧俗」のままでは、書籍を読み終えるころには、相当な年齢になってしまう。こうした学び方は、書籍を読むという行為により、人にほんやり生きること、さまざまな事への関心を失わせる要因にさえなっているという。そこで問題とされているのは「教誘」、すなわち、教え方である。耕餘塾の前身、郷学読書院の設立と実践は、学び手を「迂闊」にしてしまわないような「捷徑簡約」な「教方」とそれを可能にする「課式」の改造が中心主題となっていた。

習字部 兼暗唱	啓蒙手習の文、千字文楷行草書。商売往来行。漢語消息行。姓氏。
算法部 暗誦部	加減乗除。比例。雑題。 大統歌。国郡訓義。三字経。世界国画。内外国旗章。
素読部	孝経。小学。四書。詩書。文章軌範。
講義部	孝経。小学。四書。詩書。
解義部 下級	史科 十八史略。元明史略。国史略。萬国史略。
	理科 訓蒙窮理図解。天変地異。
	地科 当国風土記之類。
文章部下級	手簡作文。雑題を發して之を作らしむ。
講義部 上級	史科 国史紀事本来。又は皇朝史略。綱鑑易知録。西洋史記。
	政科 令義解。新例綱領。唐鑑。宋名臣言録。泰西国法論。萬国公法。議事院談。西洋事情。農政本論。地方書の類。
	理科 博物。新編気海観瀾。
	地科 諸国風土記。地理全書。輿地史略。地球説略。
	但洋書は日新を尚ふ必しも旧本を固守せず。
文章部上級	策論。發達之を作らしむ、文章は和漢に拘らず見識実用を尚ひ萃麗を取らず。

表 1 読書院の教則

「私塾發蒙次第」より作成。「解義部」は「講義部」の誤植だと思われる。

(二) 「教え方」の改造と新たな「課式」の提案

新たな「課式」の構想を「教則」(表一)、「授業方法」、「塾内定規」により整理しておこう。

第一に、読書院では、初学者向けの学び方が採用されていた。「教則」(表一)によると、「暗唱」を兼ねる「習字」と「暗誦」が「素読」の前に設定されていた。その特徴は、教師の積極的な関与にある。「授業方法」の項によると、「暗誦」については、「衆口同誦、教師柝ヲ撃テ音節ヲ調齊ス」として、一斉読みをする中、教師が読み方を指導する方法を採用し、学習者の読み方の習得を促そうとしていた。

第二に、江戸期の標準的な経書の学び方が採用されていた。経書の講読は、「孝経」や「小学」、「四書」などの「素読」から始まった。「素読」を終えようと、同じテキストの「講義」へとうつる。その後、経書や歴史書、洋学の書籍を講読する。それらの書籍には、「史」、「理」、「地」、「政」の分野が設定されていた。このように、読書院では、塾生に対して、最終的には「義」を講ずることを求めていた。

第三に、「義」を講ずる時間の確保のために「転授」を

導入した。「授業方法」によると、「転授」とは「教師先ツ甲生ニ授ケ、乙生ニ転授セシム」⁽³⁷⁾方法である。つまり、教師がすべての塾生に読み方を指導するのではなく、一部の塾生に指導し、その塾生が他の塾生に指導するという塾生同士の活動を導入することが教え方の工夫だった。

第四に、「旧俗」において定番となっていた書籍の構成〔孝経四書五経文選左伝等〕を再編成した。「私塾発蒙次第」では、「皇学」には「典故」、「漢学」には「誠意正心」、「洋学」には「知識を発く」ことに、それぞれの「長」があるという。そのため、読書院では、「皇」、「漢」、「洋」のいずれも等しく「学」として認め、学び手に対して「偏見」をすて、「頑固」にならずに広く学問を学ぶことを求めた⁽³⁸⁾。また、「但洋書ハ日新ヲ尚フ、必シモ旧本ヲ固守セス」と記されているように、状況に合わせて使用書籍を更新することが想定されていた⁽³⁹⁾。

(三) 郷学読書院から耕餘塾へ

明治六年二月、明治五年八月の「学制」の頒布に伴って、読書院は「学制」による小学校羽鳥学校となった⁽⁴⁰⁾。羽鳥学校となった後も、「耕餘学舎」と称して読書院時代の教育が続いていた⁽⁴¹⁾。その後、明治十年一月、羽鳥学校から離れた敷地に新しい校舎を建設し明治十一年一月からは耕餘塾として独自の運営が始まった⁽⁴²⁾。耕餘塾への展開にあたっての変更点は以下の点にあった。

第一に、耕餘塾は主として「小学齡有志ノ者」を対象とした学びの場となった⁽⁴³⁾。ただし、「若シクハ事故アリテ小中学ノ正科ヲ歴来ラサル者」(明治九年十二月)、「学齡内にして入塾を欲する者」(明治十一年三月)の入学も認め、初学者も含めた地域の学びの場としての性格は維持した。明治十三年九月の「耕余塾課業式」では、「級外予備兩級を設け幼者の階梯とす」として、初学者向けの課程も設けることとした。

第二に、「素読」と「講義」とをまとめて「読書」として、

「読書」の学びの場であることを明示した。使用書籍の構成からは、読書院時代に掲げた、皇、漢、洋を広く読み、学ぶ場としての方針をより実現しようとしたことを読みとれる。「四書」とまとめられていたテキスト群を解体し、「級外」で読むこととした点、また、『略史』を最初に学ぶ書籍の一つとして設定し歴史書を積極的に導入した点、『米利堅史』や『万国新史』など新たな洋書を導入した点はその例である。

それでは、読書院設立当初の主題であった「義」を講ずる学びについてはどのように展開したのであるか。次の章では、耕餘塾における会読の実際について検討したい。

四．耕餘塾における会読の実際

(一) 会読を中心としたカリキュラム

明治九年十二月「小笠原東陽塾教則」では、「級外ノ書目大概ヲ掲グ、五級以上余力アラバ独見又ハ輪講シ疑義ヲ質問スベシ」として、五級以上の塾生が、「余力」の範囲

内で「独見」、「輪講」を行い、「質問」をすること「義」を講ずる学び方として、「輪講」を実践することが明示された⁽⁴⁴⁾。以後、明治十九年二月「改正耕餘塾教則書」まで確認できる⁽⁴⁵⁾。

第八級	孝経 略史
第七級	蒙求 十八史略 皇朝史略 登高自卑 輿地史略
第六級	劉向新序 元明史略 日本外史 続国史略 清鑑易知録 方正学文粹
第五級	文章軌範 正編 日本政記 米利堅志 泰西 国法論 万国新史
第四級	八面鋒 八大家読本 通鑑要 本朝通紀 西国立志編 物理全志
第三級	資治通鑑 大日本史 泰西国法汎論 百科全 書
第二級	宋元通鑑 六国史 本朝大地誌の類
第一級	万国公法 仏国政典 新律綱領
級外書 目大概	國語 左氏伝 史記 戦国策 前後漢書 荀 子 老子 莊子 呂覽 管子 大学 中庸 論語 詩経 書経 易経 礼記 周礼 貞観 政要 宋名言行録 文体明弁 諸科訳書類

表2 明治9年12月教則
「小笠原東陽塾教則」(明治9年12月)より作成。

では、第八級から第一級までの学び方はどうだったのだろうか。明治十五年十二月、神奈川県宛に提出した報告「小笠原東陽私塾」の中に「五学科の要略」がある。「五学科」は、「修身」、「読書」、「作文」、「算術」、「習字」である。その中の「読書」について、以下のように説明されている。

和漢書類洋書翻訳類なり。大部の歴史は会読に付し、其余は大抵輪講に属す。級外須読書目大概を掲ぐ。五級以上余力あれば独見或は輪講し疑義を質問せしむ(46)。

この説明によると、耕餘塾での学び方は、五級以上の塾生だけでなく、それ以外の塾生も、「輪講」によって学んでいた。「大部の歴史」の書籍を「会読」（読む会読）し、「其余は大抵」、つまり、その他のテキストはほとんど「輪講」（講ずる会読）を通して、協同的に学んでいた。明治十七年二月の「耕餘塾課業式」まで「読書」が科目として記載されており(47)、会読による学びは、教則内の表記

予備下級	日本地誌略 二冊 日本略史 二冊
予備上級	万国史略 二冊 万国地誌略 二冊
第八級	漢史一斑 蒙求
第七級	十八史略 皇朝史略 統国史略 米利堅志
第六級	劉向新序 日本外史 元明史略 方正学文粹 孟子
第五級	日本政記 清史肇要 英国志 法蘭西志正編 文章規範正編 論語
第四級	通鑑肇要 八家文読本 八面鋒 大学 中庸
第二級	左伝 前後漢書 東萊博義 書経
第一級	日本史 通鑑宋元共 韓柳文 易経
級外書目大概	明史 国語 戦国策 老子 莊子 韓非子 淮南子 墨子 列子 管子 呂覽 礼記 周礼 貞觀政要 宋名臣言行録 明律 福惠全書 元明清文集類 本朝古書類 洋書 諸料翻訳類

表4 明治13年9月教則
「耕餘塾開業式」(明治13年9月)より作成。

第八級	孝経 略史
第七級	蒙求 皇国史略 輿地史略 十八史略 登高自卑
第六級	劉向新序 日本外史 清鑑易知録 元明史略 統国史略 方正学文粹
第五級	文章軌範正編 米利堅志 万国新史 日本政記 泰西国法論
第四級	八面鋒 通鑑肇要 西国立志編 八大家文読本 本朝通紀 物理全志
第三級	資治通鑑 泰西国法汎論 大日本史 百科全書
第二級	宋元通鑑 皇朝大地誌の類 六国史
第一級	万国公法 新律綱領 仏国政典
級外書目大概	国語 史記 前後漢書 老子 韓非子 淮南子 左氏伝 戦国策 荀子 莊子 孟子 墨子 呂覽 大学 論語 書経 礼記 貞觀政要 官子 中庸 詩経 易経 周礼 宋名臣言行録 文体明弁 諸科訳書類

表3 明治11年3月教則
「家塾開業願」(明治11年3月)より作成。

としてはこの教則まで続いた。

耕餘塾における「輪講」の様式については、藤沢市立明治小学校所蔵史料『東陽小笠原先生事蹟』に、「五 耕餘塾教授ノ概況」の「(四) 教授ノ形式」に記録されている。「明治十五年前後の状況」⁽⁴⁸⁾であるという但し書きがついた上で、当時の教授の様子が以下のように叙述されている。

講義ヲナスモノハ予メ抽籤ニヨリ当リタル者ノ前後ノ二人之ニ当ル。而シテ言語ハツトメテ了解シ易キ様、常ニ注意セシメラレタリト⁽⁴⁹⁾

輪講において「講義」の担当者は、「抽籤」によって決められていた。「抽籤」で担当者を決める方法は、江戸期からよく使われた方法だった⁽⁵⁰⁾。耕餘塾では、「抽籤」で当たった人ではなく、その前後の二人が「講義」を担当することに決まっていた。

「講義」の担当者に課された課題は、輪講の参加者にとつ

てわかりやすい説明を心がけることだった。「講義」の担当者以外の参加者は、積極的に「疑義」を「質問」し、議論していた様子が推察される。先に紹介した平沼の回想の中にも、輪講については「容易ならぬ苦勞をした」とある。その理由は、講義の担当となったときには、様々な質問に答えるための準備が必要となったためである。耕餘塾の輪講においても、担当者が十分な準備をして講義し、それに対して参加者が疑義を質問する活動が行われていたのだろう。

耕餘塾の「塾則」からは、塾生同士の読書活動の日常を垣間見ることができるといえる。「塾則」には、以下の規則が掲げられている。

- 一 看書は黙読を良とす。寢柝後は声読を禁す
- 一 発声するも須らく低くすべし

但作文時間尤発声を禁す⁽⁵¹⁾

塾生の中には、声に出しながら書籍を読む塾生もいたようだ。読むことに夢中になっていると、その声が大きくなってしまうこともあったのだろう。就寝時刻を知らせる拍子木（柝）の後は、声に出して読まないよう規則が定められていた。また、作文の妨げになるほど、本を読む声が聴こえてくることもあったようだ。黙読を推奨し、音読についての音量に注意する塾則は、塾生たちが日ごろから本を読み、授業に備えていた様子を示している。

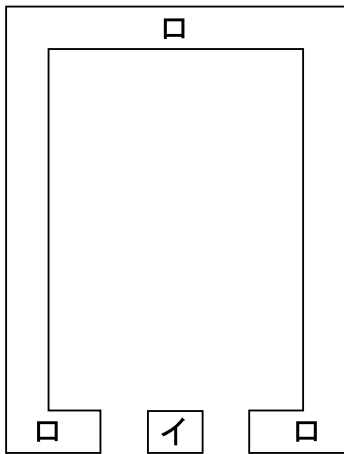
「塾則」には、続けて以下の決まりが掲げられている。

一 室内声高争論を禁ず。若し学業上論すべき事あらば、相互に教場に於てし、教師の採決を得べし。苟も凌侮詬罵に涉れば、双方禁を犯に坐せしむ⁽⁵²⁾

塾内では、つい音量が大きくなるほどの議論が展開されることがあったようだ。「声高争論」を禁止する規則は、塾生同士が議論する耕餘塾の日常を示している。「争論」は「凌侮詬罵」に及ぶこともあったようだ。その場合は双

方が罰せられるという規則だった。また、この規則は、「争論」を禁じているわけではない。「学業上」必要なことは「教場」で行うことが許されていた。「声高争論」につながる可能性のある議論については、教師の採決を以て実施するというルールまで決められていた。

「学業上」の議論が行われた耕餘塾の「教場」は、教師と生徒の机が車座になるよう配置されていた。『東陽小笠原先生事蹟』では、図1の通り机の配置が示されている。



イ：先生の机
口：生徒の机

図1 講堂の机配置

『東陽小笠原先生事蹟』より作成

前田勉によると、江戸期における会説は、身分や貴賤、門閥の差を問うことなく、対等な討論を保障するために車座で行われることが多かった⁽⁵³⁾。耕餘塾の机配置も江戸期以来実践されてきた会説の空間デザインを採用していた。こうした空間デザインからは、教師の講釈を聞く学びの風景よりも、相互に議論していた学びの風景の方が想像できる。

(二) 日誌から見える「会説」の風景

日誌には、明治十三年三月から明治十八年三月までの六年間、合計二〇三件の記事が記載されている。日記とは異なり、塾の通常の運営とは異なる対応が必要となる出来事に関する記録が多い。

日誌からは、実際に開講されていた等級を確認することもできる。明治十四年一月十三日に「発会式」を行ったものの、明治十四年一月十四日には、帰省先から塾に帰ってくる人が「僅少」だったため、「八大家」と「十八史略」のみ開講し、残りについては休みとした⁽⁵⁴⁾。明治十三年

九月に定められた教則によると「八大家」と「十八史略」は、第四級と第七級に該当する⁽⁵⁵⁾。翌十五日には、ようやく塾生が帰ってきたのだろうか、「八大家・十八史略の外、戦国策・文章規範・蒙求・詩経・書取・和算」の「六課開講」した⁽⁵⁶⁾。開講された読書の等級は、第八級、第七級、第五級、第四級、第三級、そして、級外だった⁽⁵⁷⁾。

毎年七月中旬になると、授業が「半日」になる期間があった。日誌には、「半日」授業の日について、開講等級のやりくりの様子が記載されている(表5)。明治十四年から十七年の四年間については、第二級、第一級が開講されることはなかったようだ。日誌には、毎年四月と十月に行われた試験について⁽⁵⁸⁾も記載されており、第二級、第一級の塾生がいなかったこともわかる。一方で、「五級以上」の「余力」ある塾生に向けて提示された「級外」は開講されていた。

日誌からは、授業以外の時間帯を使って、読む会説である「会説」を実践していたことも記録されている。日誌内

明治14年 7月11日	明治15年 7月19日	明治16年 7月16日	明治17年 7月21日
蒙求⑧ 漢史一班⑧ 元明史略⑥ 方正学⑥ 論語⑤ 八大家④	万国史略(予備) 十八史略⑦ 孟子⑥ 政記⑤ 八大家④ 詩経③	蒙求⑧ 漢史一班⑧ 十八史略⑦ 八大家④ 中庸④ 貞観政要(級外)	漢史一班⑧ 統国史略⑦ 元明史略⑥ 方正学⑥ 政記⑤ 詩経③ 戦国策(級外) 礼記(級外)

表5 「半日」授業日からみる開講等級

「日誌」より作成 ※書籍名の横の○数字、()内の文字は等級を示す。

の会説に関連する記事に注目すると、「輪講」についての記事はないが、「会説」に言及した記事を二十八件、確認することが出来る。明治十五年十二月「小笠原東陽私塾記録」に「大部の歴史は会説に付し、其余は大抵輪講に属す」とされていることを踏まえると、耕餘塾の授業における会説実践

の多くは、討論を中心とした「輪講」だった。共に読む活動である「会説」は一部の書籍に限られていた。では、「会説」は、どのように実施されていたのだろうか。

表6は、「日誌」に登場する順に書籍を並べ、その書籍と教則上の等級との対応を示したものである。「小笠原東陽私塾記録」では「大部の歴史書」と指定していたが、実際には、歴史書以外にも、儒学の経書も会説していたようだ。また、読んでいた書籍の等級は、「予備」から「級外」に至るまで多岐にわたっていた。どの等級の書籍が、何回

書籍名	教則との対応
『莊子』	級外
『詩経』	第三級
『明律』	級外
『八家文』	第四級
『万国史略』	予備上級
『漢史一班』	第八級
『皇朝史略』	第七級
『蒙求』	第八級
『言行録』	級外
『耕餘集第三号』	なし
『貞観政要』	級外
『資治通鑑』	第二級
『元明史略』	第六級
『十八史略』	第七級
『中庸』	第四級
『日本略史』	予備下級
『統国史略』	第七級
『戦国策』	級外
『孝経』	予備外
『蒙求』	第八級
『孟子』	第六級
『易経』	第一級
『孝経』	第八級

表6 会説した書籍と教則との対応
「日誌」より作成

書籍名	期間
『漢史一斑』	約12か月
『蒙求』	約8か月
『続国史略』	約11か月
『八家文』	約23か月
『詩経』	約10か月
『貞観政要』	約9か月
『戦国策』	約11か月

表8 書籍と会読期間
「日誌」より作成

書籍の等級	回数
予備上下	3
第八級	6
第七級	3
第六級	2
第五級	0
第四級	2
第三級	2
第二級	1
第一級	1
級外	5

表7 書籍の等級と
会読回数
「日誌」より作成

会読の対象となったのかについて整理したものが表7である。第八級が最も多く、次いで級外の書籍を「会読」していた。開講等級（表5）と比較すると、開講されていなかった第二級、第一級の書籍を「会読」していること、「級外」の書籍の多さを特徴として指摘できる。

表8は、一冊の本に何か月かけて会読していたかを整理したものである。『八家文』の約二十三か月だけが突出し

て長い。記録の欠落があった可能性もある。それを除くと、一冊を会読する期間は、短いもので約八か月、長いものは約十二か月かけて「会読」していた。なお、「日誌」からは、同時に八冊の「会読」が並行して行われていたことも読みとれる。耕餘塾では、授業時間帯に実践された「輪講」だけでなく、その他の時間帯にも「会読」が実践されており、「共同読書」が日常的に実践されていた。

五. おわりに

本論文の主題は、学習者の学びの向上を主題として設立され、運営されていたことを明らかにし、耕餘塾のカリキュラムにおける会読の編成の様相を検討することにあつた。

耕餘塾の前身である郷学読書院は、設立当初、「旧俗」の学び方、教え方を批判し、新しい教え方とカリキュラムをつくることを主題としていた。「旧俗」に対する批判の中心は、学び手が「義」の探究に従事せずに終わってし

まっていた点にあった。読書院では、塾生同士が教え合う「転授」を方法として採用するなど対応しようとした。

耕餘塾は、学科の一つに「読書」を掲げているように、書籍を読み、学ぶ場として運営されていた。「大部の歴史は会説に付し、其余は大抵論講に属す」とし、その実践の中心には、会説があつた。授業では、討論を中心とする「講ずる会説」としての論講が行われ、一部の書籍やそれ以外の時間帯に、「読む会説」としての会説が実践されていた。

「大部の歴史は」という点に、カリキュラム上の配慮を推察することもできる。「講ずる会説」である「論講」は、比較的高度な学び方である。本論文でも紹介した平沼淑郎の回想においても、「講読者たるものは予め充分なる準備を整えなくてはならぬ」ことや、「論講の席に出る前には容易ならぬ苦勞をした」ことも述べていた⁽⁵⁹⁾。「読書力」の向上に貢献する会説ではあるが、一人ひとりにかかる負荷は大きい。耕餘塾は、「予備」の課程を設けるなど、初学者ともいえる塾生も抱える塾だったことを考慮すると、

年間を通じて「読む会説」としての「会説」を実践していたことから、一人だけでは読めない書籍に、他者と共に挑む読み方が営まれていたことを想像させる。あくまで推測の域を出ないが、「討論ノ益」だけでなく、会説には、困難な書籍を励まし合いながら読むという「実際の益」もあつたように思われる。耕餘塾は、時代への即応という点でも、民権私塾としてでもなく、学び手の学びの質に応えようとしてきた塾として再評価できるのではないか。そして、耕餘塾が武相地域の民権家を多数輩出した背景には、学び手の学びの質の向上を追究してきた結果なのではないか。

明治十八年七月「耕餘塾課業式」で、耕餘塾は、「読書」ではなく「英漢学」を掲げ、教則にも英学の書籍を多数導入した。「課業式」によると、「級外書目大概」は残り、「級外」の学び方に「論講」が採用されていた⁽⁶⁰⁾。「共同読書」の場としての耕餘塾の運営は続いたものと思われる。この規定がなくなるのは、明治二十年九月「耕餘塾教則」から

である。この時期の耕餘塾の変化については、稿を改めて検討することとしたい。

※本稿の「四、耕餘塾における会読の実際」の図表と本文の一部

は、山形大学紀要（二〇二五年二月刊行）に掲載した。

註

(1) 藤沢市教育文化センター編『藤沢市教育史』史料編第五卷、

藤沢市教育委員会、一九九七年。

(2) 神奈川県教育センター編『神奈川県教育史』通史編上巻、

神奈川県教育委員会、一九七八年、六六七頁。

(3) 高野修『藤沢市史ブックレット4 小笠原東陽と耕餘塾に

学んだ人々』藤沢市文書館、二〇一三年、七〇〜七二頁。

(4) 同右文献、一〇四〜一五四頁。中島久万吉（商工大臣）、山

梨半造（陸軍大臣）、村野常右衛門（政友会幹事長）、吉田

茂（内閣総理大臣等）、鈴木三郎助（味の素社長）、岡崎久

次郎（相模鉄道社長）、外山亀太郎（東京大学教授）ら多数

輩出した。

(5) 久木幸男「自由民権運動と儒学教育小笠原東陽の場合」『佛
教大学報』第四十号、一九九〇年、八〜十一頁。

(6) 宮城公子『幕末期の思想と習俗』ぺりかん社、二〇〇四年
など。

(7) 色川大吉『明治人 その青春群像』筑摩書房、一九七八年。

(8) 同右

(9) 同右

(10) 前田勉『江戸の読書会会読の思想史』平凡社、二〇二二年、

一四五頁、二〇五頁。

(11) 同右

(12) 前掲前田文献、四六頁。以後、本書では、「読む会読」につ

いては「会読」と表記し、「講ずる会読」である「輪講」と「読

む会読」である「会読」の両方を表現するときには会読と

表記する。

(13) 同右、五四〜六七頁。

(14) 前掲久木論文、十頁。

(15) 池田雅則は、『私塾の近代 越後・長善館と民の近代教育の

原風景』(東京大学出版会、二〇一四年)において、新潟の漢学塾長善館の事例を分析し、明治期に入っても、漢学塾が地域の学びの場として、公教育制度により設置された学校とは異なる展開を遂げていたことを明らかにしている。

新潟の漢学塾長善館では、維新时期以後も和書を取り込み、史書を重視するなど教則の再編を行い、使用書籍の点で教育活動の充実を図り、漢詩を通した教育を実践していた。

こうした活動は一八八〇年代まで続いていたという。ただし池田は「会説」実践については検討していない。

(16) 村山佐「耕余塾の教育(二)」『日本私学教育研究所紀要』第33号(2)、一九九七年、一〜二十頁。

(17) 学習経験から教育論への展開をめぐる、川村肇『在村知識人の儒学』(思文閣出版、一九九六年)は重要な先行研究である。川村は、信州の松尾亨庵を事例として遊学期の交友関係や蔵書から、飯田今田塾における子弟育成の背景にあった学習経験を抽出した(二〇四〜一六一頁)。他方、史料の制約により亨庵の「教え手としての実像」には迫れな

いことも課題として指摘している。東陽は、自身の教育論を展開している点で、学習経験の教育論への展開を検討することを可能にする対象であり、川村の分析により残された課題に迫ることができる対象といえる。

(18) 耕余塾の成立年代をめぐることは校舎を独立した明治十年一月説と、行政機関への届け出書類を確認できる明治十一年一月説とがある。使用書籍や教育方法を記載した教則を検討すると、明治九年三月にはすでに耕余塾で実施する教則ができていた。そのため、本論文では、教則を用意した上で、独立校舎として運営が始まった明治十年一月説をとった。

(19) 前掲前田文献、一四五頁、二〇五頁。

(20) 同右文献、一六八頁。

(21) 同右文献、一六六頁。

(22) 同右文献、一六八頁。

(23) 同上文献、一六九頁。

(24) 同上文献、一四四頁。

(25) 同上文献、三三六頁。

(26) 小川為治『学問之法』第七編、西山堂、一八七四年。句読

点については、引用者が適宜追加した。引用については、以下同様である。

(27) 小川為治『学問之法』第六篇、西山堂、一八七四年。

(28) 同右。

(29) 平沼淑郎『鶴峯漫談』『近世寺院前町の研究』早稲田大学出版一九五七年、二八四頁。なお、「鶴峯漫談」は、一九三〇年度の『早稲田学報』に平沼が連載した記事であり、同

時期に明治初期を回想した記事である。

(30) 同右。

(31) 同右。

(32) 同右。

(33) こうした回想は平沼だけではなかった。竹村英二は、平沼だけでなく、石河幹明の『福沢諭吉伝』の自叙伝、菊池大

麓の講演録においても、「会読」を中心とする学び方と学びの実感との関連を確認している（竹村英二「江戸後期における儒学テキスト読解の作法―『練熟』『組織セル念慮』の

醸成装置として―』『日本研究』No.46、国際日本文化研究

センター、二〇二二年、一〇一〜一三三頁）。

(34) 高野修『小笠原東陽と耕餘塾に学んだ人々』藤沢市史ブックレット4、二〇一三年。

(35) 郷学読書院については、「設立届書」として、神奈川県提出の「学制頒布前学舎設立御届」、高座郡役所提出の「故読書院設立上申書」、「日本教育史資料」掲載の「羽鳥村郷学校読書院」の三種類が残されている（村山佐「耕余塾の教育

（二）『日本私学教育研究所紀要』第33号（2）、一九九七年、一〜二〇頁）。

(36) 「私塾発蒙次第」『日本教育史資料』巻九「郷学」三五二〜

三五三頁。

(37) 同右

(38) 同右

(39) 同上

(40) 前掲高野文献、四七頁。

(41) 同右

- (42) 同右文獻、四七～四八頁。
- (43) 明治九年十二月「小笠原東陽塾教則」には「該塾は学齡既に過ぎ」、明治十一年三月「家塾開業願」では「小学齡外有志の者をして該教則に従事せしむ」とある。「小笠原東陽塾教則」明治九年十二月、前掲『藤沢市教育史』史料編第五卷、九九～一〇〇頁所収。「耕餘義塾進達書類留」明治二五年五月、前掲『藤沢市教育史』史料編第五卷、三三三～三三六頁。
- (44) 前掲「小笠原東陽塾教則」(明治九年十二月) 前掲『藤沢市教育史』史料編第五卷、一一〇～一一三頁。
- (45) 「改正耕餘塾教則書」(明治十九年二月) 前掲『藤沢市教育史』史料編第五卷、一一〇～一一三頁。
- (46) 「小笠原東陽私塾記録」前掲『藤沢市教育史』史料編第五卷、二二二～二二六頁。
- (47) 「耕餘塾課業式」明治十七年二月、前掲『藤沢市教育史』史料編第五卷、一〇一～一〇三頁。
- (48) 『東陽小笠原先生事蹟』前掲『藤沢市教育史』史料編第五卷、四十五頁。
- (49) 同右。
- (50) 前掲前田文獻、四十六頁。
- (51) 「塾則」(明治十三年二月) 前掲『藤沢市教育史』史料編第五卷三～六頁。
- (52) 同右。
- (53) 前掲前田文獻、五十九頁。
- (54) 「日誌 明治十三年十月改」前掲『藤沢市教育史』史料編第五卷、九～十一頁。
- (55) 「耕餘塾課業式」(明治十三年九月) 前掲『藤沢市教育史』史料編第五卷、一〇〇～一〇一頁。
- (56) 同右。
- (57) 「耕餘塾課業式」(明治十三年九月)
- (58) 「本日より試験御始之事」(明治十三年十月十一日) (前掲「日誌 明治十三年十月改」) など、四月、十月に試験実施の記録がある。
- (59) 前掲平沼「鶴峯漫談」二八四頁。
- (60) 「耕餘塾課業式」(明治十八年七月) 前掲『藤沢市教育史』史料編第五卷、一〇四～一〇七頁。